

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年6月5日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 守井秀龍

平成29年6月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年6月5日（月）	本会議（第3回定例会）散会后		
開議・閉議	午前11時02分	開会 ～	午後0時11分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説 明 員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎建設担当官	尾野田瑞穂
	庁舎建設担当官	平田惣己治		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前 11 時 02 分 開会

○守井委員長 ただいまの御出席は 13 名でございます。

田口委員、ちょっと都合で欠席ということでございます。

本会議でお疲れのところでございますが、定足数に達しておりますので、これより市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の特別委員会は、先般の議会運営委員会において本日までに議会棟についての会派の意見をまとめていただくことになっておりましたので、後ほど会派ごとの御意見、御要望等を伺いたいと思います。

参考までに、4月20日付で取りまとめた要望を配付しておりますので、ごらん願います。

まずは、執行部から資料の提出をいただいておりますので、説明をお受けいたします。

○平田庁舎建設担当官 私からお配りしております資料について御説明させていただきます。

去る5月16日の本委員会でお示しをした平面図とか、事業費等の案に対していろいろと御意見をいただきました。これからの財政状況とか、職員が減っていくということを考えたときに、もう少しコンパクトにするべきではないかとか、また、コラボ備前については、市民センターなどと機能の重複が考えられるので見直すべきではないかといったような御意見をいただいたところでございます。それから、事業費については、附帯の費用がどのぐらいかかるのか、また、財源の内訳を示してほしいといった御指摘もございましたので、こういったことを踏まえ、こちらなりに本日代替案、その他資料を整理して準備しましたので、御説明させていただきたいと思っております。

1番に、庁舎本体の面積を減らして何とか事業費を落とせないかということで考えてみました。これについては、各フロアの平面図を案ごとに3種類お配りしております。これが前の委員会でお配りしたものと同一計画の原案で、面積を削減する案を①と②の2つお配りをしております。順次説明をさせていただきます。

まず、面積減案の①ですが、1ページ目に1階の平面図をつけております。これを計画原案と比較して見ていただけたらと思います。簡単に言いますと、この案は庁舎の南側を一律に1メートル狭めるものでございます。図面の左側に寸法が書き込まれていると思いますが、庁舎の下半分の柱と柱の間隔、これが計画原案では14メートルになっているものを、面積減案①では13メートルとしております。これを1階から屋上まで全て通しで落とすという形にしております。

次に、面積減案の②ですが、これも1階の平面図を計画原案と比較して見ていただけたらと思いますが、計画原案では図面の右側、東側の階段室とかエレベーターといった部分のスペースが出っ張る形になっていたものを、この②案では切り落とすという形にしております。階段は、屋外階段ということで考えております。これもまた、1階から屋上まで同様に全て切り落とすという形で考えております。

この3つの案について、それぞれ面積を比較した表をつくってお配りしております。各案面積

比較表というA4の縦書きの紙が1枚あろうかと思えます。計画原案、下のところに延べ床面積の合計が出ていていると思えますが、計画原案では前の委員会で御説明したとおり、延べ床面積7,115平米になっております。これに対して、①案では6,650平米となっており、計画案と比べると465平米、約6.5%の減となっております。②案では合計床面積6,499平米となっており、計画案から616平米、約8.7%の減となっております。こういった形で面積を減らせば事業費は当然落ちるわけですが、やはり若干の問題が残るようになります。

前回お話をしたとおり、計画原案での面積というのは、総務省の基準に基づいて現状の職員数をベースに算出しているもので、やはりここから面積を減らすということになれば、どうしても若干支障が出てくるのではないかと思われま。ちなみに、参考として、総務省の基準に基づいて算定をした計算書もお配りしておりますので、これもまた見ておいていただけたらと思えます。この中で、庁舎本体の延べ床面積、基準どおりにすれば、7,240.8平米となっており、こちらの計画原案はほぼこれに近いものということになっております。

それぞれ面積減案で面積を減らした結果がどうなるかということですが、①の案ではまず1階ではお客様の待ち合いスペースが若干狭くなる、それから、2階以上では執務室のスペースが減ってくるということで、結構窮屈感が出てくるのではないかと思えます。

2階から上の各執務室では、窓際に背の低いロッカーを置いて文書の収納ということを考えているわけですが、この容量がかなり減ることになりそうでございます。文書の収納については、こちらなりに庁舎の建てかえに伴って現状の調査をしているわけですが、現在計画原案でもなかなか収納仕切れないのではないかと考えており、この機会に相当文書の整理をして廃棄する必要があるというように考えておりますが、こういった収納の機能を余り減らすと必要なものが収納仕切れなくなるという不安が残るのではないかと考えております。

それから、②案でございますが、こちらでは、大会議室、サーバー室、議員控室などの諸室の面積を減らしているのと、それから書庫、倉庫などの収納スペースも減っており、こちらもやはり若干の窮屈さと収納機能が減るといったことがございます。

それからまた、①案のほうは単純に南側を切り落としただけで、それを圧縮してやって調整しやすいわけですが、この②案の場合は、階段室やエレベーターを切り落としてほかへ配置するということが出てくる関係で、フロアごとの諸室の配置などをかなりやり直して考える必要がございます。図面では何とかおさまっているような形にはなっているわけですが、そのあたりの調整がうまくいくかどうか、本当に必要スペースが確保できるかどうかという部分では若干の不安が残るというふうに思っております。

次に、コラボ備前の代替案についてでございます。

これもA3の1枚紙で横のもの、コラボ備前比較検討という紙をお配りしています。3つの案を一覧表にしております。

これでは、一番左端がもとの計画原案でございます。真ん中が縮小案ということで、別棟で2

階建てを建てるという部分は同じですが、1階はもう柱のみを建てて、通路や駐車区画とする、いわゆるピロティー構造として、2階のみに市民交流のための機能を確保すると。床面積自体、建築面積自体もかなり計画原案よりは小さくしているということで、床面積は2階のみで180平米となっており、原案の約3分の1程度の面積となっております。

次に、表の右端は、別棟での計画はもう取りやめということにして、庁舎本体の中に1階、2階のエントランスの部分など、若干余裕のあるスペースにこのコラボ備前の機能を一部でも移して確保するという形で考えたものでございます。

こういったような形で、本庁舎の面積減案とコラボ備前の代替案ということを考えてみたわけですが、これによって事業費がどうなのかという部分をこちらなりに整理して、これもまた資料をお配りしております。A4の横書きの表、各案比較表という表でございまして。この表の中で、まず庁舎の計画原案と面積減案の①、②で、それぞれ面積や総事業費、一般財源がどうなるか。それに加えて、コラボ備前について、縮小案と併用した場合、それから廃止案と併用、廃止案というのは、先ほど一番最後に説明をした庁舎本体のほうに機能を一部置くという、そういう案でございまして、この廃止案と併用した場合どうなのかということで、それぞれの組み合わせを表にしており、これでいきますと、9つのパターンができてくるようになっております。やはり計画原案は、当然のごとく一番事業費が高いということで、この内訳については、後ほど御説明をさせていただきますが、左上の計画原案そのままということになると、総事業費が46億8,500万円となっております。逆に、一番安いのがこの表の右端の下の段、面積減案の②案とコラボ備前の廃止案を併用した場合、これで総事業費が41億4,700万円となっております。ただ、これはそれぞれの工事費でございまして、単純に減った面積に単価を掛けただけで算出しているものですから、実際に積み上げて積算した場合、必ずしもそう単純には減らないといった部分もあろうかと思っておりますので、一つの目安ということで考えていただけたらと思います。

次に、計画原案での事業費と財源内訳でございまして。

資料を別途つくっております、A4の縦の表になっているもので、備前市庁舎建てかえ工事費等概算事業費という表でございまして。

前回お示しをしたのが、工事関係だけの費用ということで約39億3,000万円ということでお伝えしていたかと思いますが、これには附帯の費用、設計費とかシステム関係の移設費、それから什器類の購入費といったようなものは含んでいないということでお知らせしていたかと思っております。今回そうしたその他の附帯費用も全て含めて試算した結果、その表にあるように、合計額が46億8,500万円となっております。

それから、計画原案での事業費に対する財源ですが、同じ紙の下に別表で記載しております。

こちら見ていただきますと、3段あって、一番上が国庫支出金となっておりますが、この国庫支出金といいますのは、耐震化に対する補助金で、これが8,600万円と。その下の段の地方債という欄が合併特例債です。この合併特例債、事業全てが対象となるわけではなく、机、椅子

などの什器類とか、引っ越し費用といったものは非対象になるというふうに聞いており、こうしたものを除いた対象事業費が41億8,420万円となっており、これに対して95%の充当率で、実際の起債の額が39億7,490万円となっております。この国庫補助金と合併特例債を足して事業費から引いた残りが一般財源ということで、6億2,395万5,000円となっております。これらの費用は、全て今の段階では概算ということでございますので、幾らか動いてくる可能性がございます。それから、合併特例債についても、先日県と協議した上できょうの資料をつくったわけですが、やはりある程度設計がきっちりでき上がってこないとなかなか詰めた話にならないということと言われておりますので、このあたりも若干今後変動があるというふうに思っております。

資料についての説明は、大体以上ですが、1つ御報告がございます。

前回まで実施設計について近日中に契約を締結する予定だということを申し上げていたと思いますが、5月19日付で契約締結しております。山下設計・丸川設計共同企業体との随契ということで、請負金額が5,950万8,000円、委託期間が平成29年12月22日までということになっております。

もう一点、本日18時30分から各種団体役員による意見聴取会を予定しておりますので、これもあわせて御報告させていただきます。

説明は、以上ですが、こうやって試算をするたびごとに事業費が大変大きくなっていくということで、大変苦慮しているところでございます。これまで市民の大勢の皆さんから意見をいただいたり、また庁内でも大勢の職員がかかわって協議をしてきて、そうした今までの経過というものを考えれば、何とか計画原案のとおり進めたいという思いはあるわけですが、やはり事業費等前提条件が大きく変わってしまっておりますから、議会や市民の皆様の御意見をよくお聞きした上で今後の対応を検討したいというふうに考えているところでございます。

○守井委員長 意見聴取会はどこでやる予定にしているのか。

○平田庁舎建設担当官 本庁舎の3階大会議室でやるような予定にしております。これについては、先日御案内を議員の皆さんに差し上げていると思います。

○守井委員長 それでは、説明に対する質疑をお願いいたします。

○川崎委員 今、事業の概算と財源内訳が出たが、6億2,000万円ほどということですが、縮小案、減案1と2でやった場合、一般財源の金額はどれぐらい減るのか、余り変わらないのではないかと、こういう計算をすると、いかがでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 先ほど御説明した中に、お配りしている資料で、各案の比較表というA4の横の表になったものがあると思います。この中に、それぞれの案ごとの総事業費とさらに一般財源の額も書き込んでおります。こちらを見ていただけたらと思います。

○橋本委員 ただいまの説明の中で、計画原案と面積の減①と②それぞれ説明があった中で、課長の説明によると、計画原案は総務省の基準に基づいておるんだと。これ自体も7,115平米

も総務省の基準よりも若干少ないと。もし総務省の基準よりも面積の小さいものをつくれば何か影響があるのか、総務省からこれはだめとか、あるいは補助金を減らされるとか、合併特例債をつけちゃらんとか、何かそういうものがあるのでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 この総務省の基準といいますのは、かつてはこれが起債を借りる際の条件になっていたようですが、平成20年代の初めぐらいにそういった制度自体はもう廃止になっているということで、起債に直結する、影響するというものではないようです。ただ、各市町村で庁舎を建てようとしたときに、やはり何の基準もない、目安もないではなかなか庁舎の規模も決められませんから、一つの基準としてこの総務省の基準をどこの自治体でも使っているというのが通例のようでございます。

ただ、そうはいいまして、極端にこの基準より過大になる、あるいは小さくなるということになると、果たして合併特例債、全て充てていただけるのかどうかというのは、やはり県、あるいは国との協議によってその辺はある程度確定していく必要があるのではないかと思います。余り極端に過大になると、全て対象とならない可能性はあるというふうには思います。

○橋本委員 そういう中で面積減案の②のほうが、原案よりも616平米ほど床面積を減じておりますが、これぐらいだったら大幅な縮減と、減少ということになって、先ほど課長が言われたように、もう合併特例債の対象にできないとか言われる可能性はあるのか。

○平田庁舎建設担当官 そのあたりもある程度計画を持って協議をしてみないとなかなか何とも言えないところかと思えます。先日の県との協議の中でも、面積がふえたから、減ったから即非対象だということにはならないけれども、やはりその辺は内容で協議をさせていただいてということになるということでございます。600平米ほどということであれば、1割程度でございますから、それぐらいで全部非対象になってしまうかということ、そうならないのではないかとこのふうには思います。むしろその財源もですが、機能に支障が出ないかどうか、そういった部分が私どもとすれば懸念されるところでございます。

○橋本委員 委員長、この国の施策、補助対象の基準も結構変わるものですよ。例えば、合併前の日生が実施したその架橋事業で、取り合い道路が当初はまだ建設省と言っていた時分ですが、道路幅員がこれ以上にしないと補助対象ではないんだというのが、途中で幅員が狭まって、だからおもしろい現象があるわけです。日生、本土よりも離れているところの道路幅員が広くて、手前に来たほうが道路幅員が狭いというような、おもしろい現象もあるわけで、私は将来を見据えて確実に人口減が起こるから、そんなに大きいものをつくるのではなく、やはり身の丈に合ったようなものにするべきということを提案したわけで、私は総務省の基準自体がこれだけでないとだめだというようなのは、どうも納得がいかない。

それからもう一つ、先ほどの説明の中で、収納スペースが足りなくなってしまう可能性があると言われました。行政文書、文書の種類によって保存年限が違ふと思われるが、そんな頻繁に見なくてもいいような文書は、それこそ総合支所が、日生でも吉永でも、もういっぱいスペースが

余っているので、そういうところを活用するか、例えば教育委員会が今度こちらのほうに入ってくるのならば、教育委員会のあの建物だって当然あいてくるわけです。そこを収納スペースに当分の間活用するというような、やはりできることを考えていただけたらと。これだからだめなんだ、これだからだめなんだということよりも、私はそういうことを提言したいが、いかがでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 庁舎の面積については、やはりさっきも言いましたように、何らかの基準なり目安が必要なもので、総務省の基準をもとに計画をしているわけでございます。やはりそれが一般的には、割と支障のないスペースがとれる、規模が確保できるということで、そういうふうをしているわけでございますので、やはり一つのやり方とすれば、それに倣ってということになるわけですが、面積を減らしていく案が絶対だめなのかというと、そういうことを申し上げるつもりもないわけで、そこら辺はもう考え方だろうと思います。どうしても事業費に重きを置く、少しでも事業費を落としていく、コストを落としていくという形にシフトしていくということであれば、多少なり窮屈な部分はいろいろ工夫をしたり辛抱したりといったようなことで、しようと思えば、それはもう当然できなくはないというふうに思います。

文書の収納についても、橋本委員おっしゃられたように、ほかの施設を活用して、時にはとりに行ったり来たりといったことの不便さはあるかもしれませんが、その気になってやるとすれば、それはもう十分可能ではないかと思えます。そこらあたり皆さんの御意見もよくお聞きした上で、今後の対応は考えたいと思えます。

○橋本委員 今の古い文書は、そんな頻繁に見ないから、取りに行ったり、また収納に行ったりというそんな煩わしさはほとんどありません。日生でも、防災センターの下にたくさん書庫があって、たくさん文書ありますが、ほとんど出入りしているのを見たことがない、相当古い文書なんかは頻繁に見ません。

それと、今の執行部の姿勢が、面積減案の②にしても、まだこの中に庁舎取り込み案ということで、コラボ備前を何とか配置したいと。その中で、庁舎取り込み案では、約180平米のコラボ備前というものを配置する。私は、この前も言ったように、市民センターがそれに十分代用する機能があるわけだから、学習室であるとか、そういったものを市役所の近辺に来て集会したり勉強したりということではなくて、市民の方は市民センターを利用するという方向で、この庁舎の取り込み案にしても、この180平米は、私は不要だと、私の見解ですが、そのように思っております。どうしてもコラボ備前というものは、庁舎に取り込んで、配置したいという執行部のお考えなのか。

○平田庁舎建設担当官 これまでの経緯、経過がございますので、いろいろ御意見をいただいた中で非常に要望の強かった部分でもございますし、何らかの形で残したいという思いはございます。ただ、これもやはりおっしゃられますように、ほかとの機能の重複だとか、余分な費用がかかるということになれば、それはやはり皆さんの御意見をお聞きした上で見直す必要も出てこよ

うかというふうには思います。

○川崎委員 減案1だろうが2であろうが、一般財源の縮小率は、たったの3,000万円や4,000万円の話ですからね。私は、原案で、今まで執行部がいろんな市民の、我々の意見を取り入れて原案をつくったわけだから、きょうも意見交換会があるようですから、そういうところでもそういうものに必要性というのは十分に出てくるのではないかと思います。3,000万円や4,000万円を削ることでこれからいろいろ事務手続が煩わしくなるよりも、原案でそのまま実施計画に移ったほうが、人口が減るだとかなんとかという消極的な方向ではなく、やっぱり立派な庁舎をつくり、より市民参加型の自治体になれば、人口増加、また若者がどんどん市の職員になったり議員になって頑張ろうという、やっぱり最大の拠点ですから、一般財源の負担が何千万円単位程度、何億円の違いならそれは考えとけないかもわかりませんが、何千万円単位の縮小などというのは余り考えずにやっていただきたいということを一言言うのと。

もう一つは、文書の問題を言えば、私らの拙い知識でも、電子文書化というのか、今はもう民間企業というのは、全部何かそういう方式をとっているということで、必要なものは、私らもうお年寄りには紙に書いたものがないとなかなかよう見ないわけだが、これからの若者というのは、タブレットやいろんなものを利用して、もうどんどん電子処理による検索で一瞬のうちに過去の情報も全て手に入れられるような体制に持っていくのが望ましいと。そうなれば、電子文書化のカメラというか、器械というか、そういうものも何千万円、億もかからないじゃないですか。何千万円単位でそういうものができるなら、そういう電子管理集中室とか何とかという名前をつけて、それなりの暗号を入れればあらゆる情報が手に入ると。そこまで私はもう次の世代はやるべきだろうと。だから、文書保管とかなんとかということではスペースがないということは、余り重きを置かないような新庁舎にしていきたいということをつけ加えておきたいと思います。

○平田庁舎建設担当官 ありがとうございます。御意見参考にさせていただきます。

おっしゃられますように、これからの時代、できるだけペーパーレスということで文書の電子化をしていくというのは、もう必然的な流れだというふうに思いますし、市役所の中でも少しずつそういう方向に向けていきつつあるわけですが、やはりいろいろ現実的な問題もあってなかなか急に右から左というわけにはいかない部分もあろうかと思います。ここで庁舎をもし建てかえるのであれば、それが一つのいい機会にはなろうかと思いますから、改めて職員の意識を変えていくということも大事ですし、この機会に不要な文書はしっかり整理をしつつ、できるだけ電子化の方向へ持っていくというような形の努力はしていきたいというふうに思っています。

○掛谷委員 9案ありますね、全部で。総事業費が46億8,500万円と、面積減案の②の一番少ない41億4,700万円、5億4,000万円をどうするのかと、どこをとるのかということに、この内容ではあります。5億円ほどを削減、思い切っても5億4,000万円ですよ。そんなら真ん中の辺がいいというふうに思ったり、中途半端ではないかということもあります。

私が思うのは、今おっしゃったような倉庫とかは、職員の皆さんには、例えば教育委員会のあそこの棟をどうするのかという問題もこれから出るわけですが、極力もう市役所に必要ないものは電子化をというのは、もうこれは共通で、そういう倉庫は極力なくして、それは同じです。ただ、コラボ備前については、これは市民要望がかなり強いと聞いております。我々議員としても、そういうものをある程度取り入れていってあげる必要があると思いますので、私はできたらコラボ備前縮小案の併用の面積減案①の真ん中の辺でいいのではなかろうかと。できれば本庁舎の修正のところも、前言ったこのあたりで落ちつかせていったらどうかというのは、5億円ほどですからね、縮小しても。言うほどのことではないわけですよ。どう見るかなんですよ。私は、そういう意味ではコラボは市民の声を反映する形でいってあげたらいいのではなかろうかと、極力職員の皆さんはそういった倉庫であるとか、そういったものについてはしっかりと別途で考えていかれてと思っております。

○平田庁舎建設担当官 ありがとうございます。

やはりある程度必要な機能を確保しようとして、それを前提にして考えていくと、力いっぱい削ってもなかなか大して思うほど事業費は落ちないというのが現実のところかと思えます。この場所で建てかえるということで一応方針決定をしたので、私どもとすればそういう形で検討も進めてきているわけですが、ただもう本当にその事業費のことを一番に重きを置くのであれば、逆にもっとまるっきり新しいものを建てかえるのではない、別の方向、そうなってくると話が逆戻りしたようなことになってしまいますが、そうしたことを考える必要も出てくるのではないかというふうには思います。

○橋本委員 先ほど川崎委員が一般財源の持ち出しが3,000万円ほどしか違わないと言われたが、私、1点執行部にお聞きしたいが、A4判の縦書きのこの内訳、これを見ると、コラボ備前新築工事に約2億6,000万円かかっております。コラボ備前は前回の委員会での説明では、合併特例債の対象事業にはならないと。つまり一般財源でやらなければならないようになるということですよ。じゃあ、この原案からこれをそっくりそのままとただけでも2億6,000万円減額できるはずですよ。だから、コラボ備前があるかないかで、相当な金額差は出てくるのに、何でこんなことになるのかと思います。これは数字のマジックですか。教えてください。

○平田庁舎建設担当官 前回のときにコラボは多分対象にならないだろうということで申し上げていたわけですが、若干私どもの認識不足といったようなところもあったように思いまして…。

〔「言わんとあかん、冒頭で説明せんと」と呼ぶ者あり〕

といたしますか、先日、先週のことですが、県の市町村課と協議に行って話をしてみると、コラボ備前も対象になる可能性はあるというようなお話のありようだったので、そのあたりも計画とこちらの考え方によっては可能性があるだろうということで、この計算の中では合併特例債の

対象に入れるという計算をさせていただいているということでございます。

○橋本委員 そんな大事な大前提が変化しているのであれば、やっぱり冒頭説明してもらわないと、さっきのような議論になってくるわけです。川崎委員は、一般財源は3,000万円ほどしか変わらないがなど。そしたら、私一人悪者になるわけです。こんなものは、備前市民センターで十分用が足りるわけだからそっちにしないかというて、一人悪者になる。これは、合併特例債の対象に希望的観測でなるというふうに見ているのか、それとも、これがもしならなかったらどうなるのか。そこら辺の確認は、どうでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 説明不足だった点は、申しわけございません。以降、気をつけます。

この間の県との協議の中で、その感触で、やりようで可能性があるだろうというふう感じたということで、我々は捉えています。可能性のお話ですから、なかなか今の段階でなるならないということは断言ができないという、そのような状況でございます。何とかできる方向でこちらもできる準備をしたいということでございます。

○橋本委員 コラボ備前をどうしても設置しようということであれば、もう是が非でもその合併特例債の対象事業に入れてもらうべく努力をお願いしたいとは思いますが、私、何でも希望的観測ばかりで物事を進めていくと、大変危険ではないかと思えわけですよ。ですから、慎重に慎重にやっていただきたいということと、あわせてやっぱりこういう大きな大きなことについては、お隣の部長に、財政的に、ああわずか3,000万円だとか、あるいは5億円しか変わらないからやろうとか、結構皆さん景気のいい話をされているが、きょうの市長の施政方針にもございましたように、私は今後ふるさと納税が大幅に減額になって、ほかの市町村並みになってしまうと思うわけです。そういう中で、こういう大型事業をがんがんやっということが果たしていいのか。先ほど課長が言われたが、もう建てかえ自体を検討して、例えばお隣の赤磐市は、どうも耐震化、補強で対応するという方針を決められたようですが、一步踏みとどまって考え直す必要もあるのではないか。私、いつもこんなこと言うて、ほかの議員と、あるいは市民から見たら、後退論ばかりを言よんじゃないかということですが、私はあくまでも備前市の財政が将来的にも持つようにということを一番力点を置いて発言しているつもりです。もうどんどん大きいやつをやって45億円が50億円になろうともやればいいと言うたほうが、写りはいいですよ、聞こえもいいですよ。だけど、それで果たしていいのかと。部長の意見も聞きたいし、それから市長はこの案についてどういうコメントを持っておられるのかも聞きたい。

○佐藤総合政策部長 まず、市長のコメントについては、この縮小案について御説明は一応しておりますが、それについての御指示ということは、今のところはまだ聞いておりません。恐らくそれはあるだろうと思います。

それから、財政的にどうかということですが、比較表で見ると、事業費が5億円ほど減るということにはなりません。一般財源とすれば、一番たくさんかかる左上の原案でいくと一般財源は6億2,400万円、それから一番事業費が少なくなる右下によると5億5,200万円というこ

とで、ざっと7,000万円ぐらいの差になります。ただ、ここで7,000万円といいますのは、当座必要となる一般財源でございまして、その財源として借入れをする合併特例債の償還については、その70%は普通交付税で算入されますが、30%は一般財源で支払いをしていくということになりますので、ここでは一般財源、単純には7,000万円ですが、将来的なことを考えると、まださらにそれはふえてくると、その差はもっと大きくなると考えられますので、きょう市長が施政方針の中でも申し上げたように、財政状況は余りよくないということを勘案しますと、できるだけその負担は少なくしていくというほうがいいのではないかというふうに考えております。

また、コラボ備前についても、市長の公約の中にある図書館、アルファビゼンを再整備して図書館とか、交流施設とか、バスターミナルということもありますので、そちらと機能が重複するということも考えられてきますので、そこについてはその必要性について十分慎重に検討しておく必要があるだろうというふうに考えております。

○星野委員 旧案でたかだか5億円の差しかないと言われる方もおられるが、本日施政方針で市長は未来を担う子供たちに健全財政のもとでみずからの選択によりみずからのまちづくりができる社会を残すためにも負担を先送りすることなく、自立できる財政基盤の確立を図るとともに、効率的で持続可能な財政運営に取り組んでまいりますと述べられていますので、この案1、面積減案よりも、まだまだ減築できる部分は残されていると思うわけですよ。その部分を減築してもっとスケールの小さいコンパクトな市庁舎をつくっていただきたいという要望を言うとききます。

○平田庁舎建設担当官 御意見を承っておきます。ただ、さっきも申し上げましたが、結構この面積の減案、かなり切り詰めた形でこの辺が限界かなという感じで私ども考えています。ですので、これよりさらにということになるのであれば、機能が確保できない中途半端な施設になってしまうのではないかというふうに思いますし、中途半端な形でお金をかけるのであれば、さっきちょっと言いましたが、もっとほかの方法というのを検討してみるというのも、また一つの道なのかなというふうには思います。

○尾川委員 この総務省の起債対象、事業算定基準ということで、庁舎の規模が出てきていますが、この7,440平米という一つの数字があって、7,115という数字もあるが、今広い、狭い、高い、安いというのものもあるわけですが、本当にこの基準が、どういう評価をしているのか、総務省のこれは起債だけの対象で、要は市民サービスが、これで特別職の平米何ぼというたりするような計算式になっているが、この面積でどういうふうに評価して、今さら7,115という数字が出ているのをどうこういうのもおかしい話ですが、今になって出てきたわけだけど、その辺の評価というのはどうなんですか。

○平田庁舎建設担当官 やはり私どもとすれば、これが一般的な基準ということでございまして、過不足なく、過大でもないし、またある程度必要最低限の機能は確保できるという、そういうスペースを確保するための基準ということなので、それをもとに考えている今の面積は、かな

り妥当なものではないかというふうには思っております。

○尾川委員 いやいや、意見が今減せえ減せえと言っているわけですが、そういう意見もあるわけじゃ。コンパクトに、コンパクトにせえというような。だから、この数字が7, 440というんがあつて、7, 115という数字が出てきて、それでまたコンパクトにと言うたときには、どんな評価をするわけ。

○平田庁舎建設担当官 若干説明の中でも申し上げましたが、やはりこちらなりに設定している面積を落とすとすれば、若干の支障が出てくるという可能性があるということでございます。執務スペースも窮屈になりますし、収納等のスペースも減ってしまうということになれば、ある程度の影響というのは考えられますし、我々執行部側とすれば、できるだけそういう形はとりたくはないですが、事業費という課題があるので一つの案として提案をさせていただいたということでございます。

○川崎委員 3つの減案、1、2のそれぞれで、一般財源は大して減額になっていないということですが、先ほど交付税算入、合併特例債との流れの中でふえていくんだということでしたが、じゃあ一切こういう金額が総額で6億円から5億5, 000万円ぐらいの幅がありますが、これは何年返済ですか。年間の返済額にしたら知れたものではないかと。これがたったの10年なのか、30年かでえらい違いになるでしょう。どれぐらいの返済計画か、ちょっと勉強不足でその知識がないので、改めて確認しておきたいと思います。

○佐藤総合政策部長 合併特例債の償還期間については、対象となる事業の種類により長くなったり短くなったりするような起債でございます。今一般的に庁舎というようなある程度長年使えるようなものについては、20年か25年というようなことも設定はできるということでございます。

ですから、これを長くすれば1年間の償還金額は少なくなりますし、そのかわり支払いする利息は多くなると、短くすれば1年間の償還金額はふえますが、支払いする利息の総額は少なくなるというようなことになっております。

○川崎委員 そういう説明だと、20年でも年間3, 000万円、一般財源でいえばそういう金額になるということで、200億円近い、これが150億円になったとしても、何千万円単位の返済というのは十分できるというふうに、私は考えます。同時に、縮小ということに賛成する人の意見で矛盾していますねえ。というのは、これだけ削って何とかせえと言いながら、一方で新図書館をつくろうなどというのは、これさえできないような、これを削らないと財源が確保できないというような消極的な考えでは、備前市の財源では新図書館などというのは、私はできる財源的余裕はないというふうに判断せざるを得ないと思います。そうではなくて、図書館も我々は市民の要望でどんどん合併した周辺の自治体というのは新図書館をつくって、情報時代ですから、やっぱり知の拠点としての新図書館は必要だということであれば、それもやらなければならないと。そういうことであれば、それ以上に本庁というのは最も大事な拠点ではないですか、自

治体の。だから、図書館もつくって、市民一般にいろんな知識を広めていこうということが、財源的にはできるであろうということで新市長も言っているし、そういうことであるなら、私は本庁舎というのは少々規模が大きくなっても市民の要望を受け、また市の職員のやっぱり気持ちよく仕事をしていただく上では、空間確保というのは絶対必要なわけですから、もう原案で頑張っていたのが、私は一番いいだろうと。余り財源論というのを議論していると、いろんな各社会資本整備に支障を来すような議論はしたくありませんということもつけ加えておきたいと思います。

○守井委員長 休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

○橋本委員 今、川崎委員が図書館とリンクしてどうのこうのと、私は図書館のこと、こっから先も言うとりませんし……。

〔「あなたの意見に対して言うとのわけじゃねえが。何で個人名が出るんじゃ」と川崎委員発言する〕

いや、さっき言うたからじゃ。皆さんにちょっと私よく聞いてほしいのが、これ当初新庁舎事業費約30億円でスタートした計画なわけですよ。それが今46億8,500万円ほどになっているわけです。これはやっていきようったら、またいろんなもので資材の値上がり、何じゃかんじゃというて、これは絶対ふえても減ることはないわけですよ、こんなものは。そこら辺をもう少しみんな冷静になって考えてくださいよと言よんです。30億円の事業スタートが、おおそれだったらここへ建てかないかと言ようたものが、物すごい、これでも膨らんでいる、マスコミ報道でも40億円を超えるよと、超えるのも大幅に約7億円ほど40億円を超えてしまうということになると、ちょっと一遍みんな冷静になって考える必要があるのではないかというふうに、私は思います。

○守井委員長 説明に対する質疑ということでお願いしたいと思います。

○橋本委員 いや、意見です。

○守井委員長 意見ね、はい。

ほかに何か。

○掛谷委員 財源論になってくると、ふるさと応援基金、こういうものを宛てがうような方策というのは考えてないのか、声はないのか、そういう可能性はあるのかないのか、お聞きをしておきます。財源の問題でございます。

○佐藤総合政策部長 今お話のありましたふるさと応援基金、俗に言うふるさと納税を積み立てた基金ですが、その基金を取り崩してこの庁舎の事業に充てるということも、それは可能ではあるかと思いますが、今のところこれを絶対充てるとかというようなことは、まだそういうこと

は決まっていないという状況でございます。

○掛谷委員 ぜひこういったもの、本来ならばこれに使う目的では全てではないことはわかっています。でも、こういった大きな事業に理解をしていただくことができるならば、こういったものを活用して、いわゆる返済を少しでも少なくしていけばいいのではないかと御提案をしておきます。できるかできないかは、いろいろありまじょうが、提案だけさせていただいておきます。答弁は、いいです。

○守井委員長 そのほか、特にございますか。

○石原副委員長 本日、こちらで市民意見聴取会が開かれるとのことですが、そちらの皆さん方へは説明材料としてどういう資料が提示されるのか。

○平田庁舎建設担当官 実は、きょうこの委員会と聴取会と日程がちょうど重なるというふうには考えていなかったもので、まず先日5月16日の委員会でお示しをした、こちらなりの計画原案、まずこれをお示しして説明はさせていただこうと思っておりますが、きょうお示しをしたその面積を減らす案、コラボを減らす案、その辺についてはちょっとこれからどうするか内部で協議をした上で決めたいと考えております。

○石原副委員長 委員の中でもさまざまな意見もありまじょうし、それから市民の中にもいろんな意見ですけれども、身近な方からお聞きしたのは、先日5月16日の委員会の後、新聞報道もなされましたが、30億円の概算見込みが40億円を超えるであろうということ、約10億円ふえることについてもかなり市民の皆さん方もやっぱり注目といいますか、当然のことでしょうが、警戒感といいますか、示されておって、そこをどう判断するかだと思っわけです。先日の委員会以降、半月余りで提示されたのを見ると、わずか半月余りの間に、精査がなされたわけでしょうが、約7億円余りアップした形での提示がある。だから、今後精査がなされたり、設計が進むことによって、どんどん膨らんでいくことへの懸念は、やはり皆さん持たれると思います。さまざまな意見があると思います。数十年これから先、もう備前市の拠点として使うわけですから。さまざまな意見がありますが、もうこれから先は我々委員の思いもですが、提案される側の執行部の思いというか、どういう思いを持って提案がなされるのか。多少お金がかかっても将来の備前市のためにこういう施設、これだけの面積、これだけの機能が必要なんだと。委員や市民の意見を聞くために、もうさまざまな意見が出るわけですから、それをうまく吸収もしながら、市役所をつくっていくためには、これだけの費用、多少は膨らむけれども、という思いを持って今後御提案いただきたいと思っます。

それから1つ、委員の皆さん方も含めて、それから執行部の皆さんも含めて、市役所全体で考えていただきたいのは、いつも思っわけですが、スペースの活用としては、議場は今大変立派な内装であったり、つくりであります、あのスペース、年間考えるとどれだけ活用しているか、利用しているのかという状況があるので、いろいろ規制等もあるかもしれませんが、あのスペースを何とか、椅子や机も可動式にするとかというようなことで、市民が使えるスペースにも生ま

れ変わることもできるというようなところ、そのあたりも視野を広げて御検討いただきたいと思っています。

とにかく面積等の話もありますが、恐らく多くの市民は経費をいかに抑える努力を市執行部がされているかというところも注目されると思いますので、そのあたりも含めて、これも提言という形で、よろしくをお願いします。

○守井委員長 大体意見が出たわけですが、前回お願いしておりますそれぞれの会派で意見をまとめていただいたことを、要望としてお話をいただきたいということでございますので、各会派の代表の方で結構ですので、御検討いただいた、きょうのではなく前回についての話の中ということにはなるわけですが、それぞれの会派から御発言いただけたらと思いますが、いかがでしょう。

びぜんの桜の方、どうぞ。

○津島委員 大変厳しい財政状況下で、やはりスリム化、コンパクト化、それから年に500人ほど人口も減っていますし、職員の数もだんだん要らないようになりますから、先ほどずっとうちの会派の橋本委員が提言したのが大半ですが、コラボ備前も儉約して高さも3階か4階ぐらいにしたらどうかという意見がありました。

○守井委員長 ありがとうございます。

経民会、どうぞ。

○山本（成）委員 議会棟ですが、会派室が一切ないわけですが、うちの会派としては会派室を2室以上確保したほうが良いという意見が出ております。

あと、駐車場については、最大必要台数を確保するために、近くに駐車場棟を建設することも検討していただきたい。

あと、この議会棟の図面を見ると、議会図書館と議場ロビーがちょっと広過ぎるという意見も出ておます。

それと、委員会室の横の部屋ですが、これは職員の方が入られる部屋ですか。

委員会室と議員控室の間の部屋ですけど。

○平田庁舎建設担当官 委員会室と議員控室、北側のこの2つの間の部屋だと思いますが、これもやはり委員会室の一つでございます。

○山本（成）委員 委員会室でしたら、うちの会派としては1つでいいという意見も出ておりますので、一応申し上げときます。

○守井委員長 続きまして、新志会はいかがですか。

○立川委員 大変御苦労さまだと思います。我々のほうも、先ほど言いましたように、財政、その他のことを考えていくと、やっぱりスリムがいいのかなど。ちょっとお話ししましたが、市民の公開というようなことで、議会棟、5階から上、5階でしたか、上からちょん切って下へおろして、それこそコラボ備前とコラボさすとか、議会へも人が来れるような、活用できるような形

も考えていったらどうかと。建物をちょん切るということも考えていただけたらという思いでおります。その程度で、あとは出しておりますので。

○守井委員長 至誠会、お願いします。

○尾川委員 前、出しておりますが、特に傍聴者と議員との、エリアのある程度明確化というか、それをお願いしたい。

それから、今さら遅いような感じがするわけですが、執行部側と議員のその位置の問題、要するに普通は今の形で南側が執行部で北側が議員と、それを90度回したところもあるようです。だから、傍聴が執行部と議員とのサイドからというふうな感じにという位置づけもあるので、それを検討する時間があるのかなのか、そういう議場の多様化ということと、そういう面での検討も必要という感じがあります。

あとは、図書室を小さくと言ったりしょうりますが、図書室もいろいろ考え方があって、議会の図書室だけにするのか、市民が使えるある程度の図書館、要するに行政資料を集めた図書室にするのか、いろんな形で、いろんな市がやっておりますので、オープンにしてそういういろんな各部セクションで雑誌とったり、購読紙があつたりいろいろあるので、一括してまとめようとするれば、そういう方法もあるし、よく検討しないといけないと思うので、狭くすればいいというものではなく、やっぱりどうやって機能を充実していくかということも考えるべきと思う。

○守井委員長 公明党はいかがですか。

○掛谷委員 前出しておりますが、会派室の問題があるわけですが、会派室は要らないという意見もありますし、会派室をつくらないというようになれば、議員控室は要るし、今みたいなあんな大きなものも要らないし、だから控室をなくして会派室に全部すればいいわけです、仕切って、移動式のがありますから。人数に合わせて議員控室兼の会派室にすればいいんです。だから、コンパクトにできるわけですよ。会派室が要らないというのであれば、そういう議員の控室は要るし、私が思うのは、そういう会派室をつくって仕切りをして、議員控室は要らないという案を持っています。

もう一つ、ここは16人の全員協議会ができるぐらいの広さであります、こういうものをきちっとつくってもらって、傍聴者も入れる、これぐらいのスペースは要るでしょうねえ。あとは委員会が少ないですね、7人、8人用のそういう委員会でいいのではなかろうかと。これが同じ広さぐらいだったと思うので、その大小の委員会室を1つずつつくればいいのではなかろうかと。あと細々したことは、ちょっとここへ書いていますけれども、言いません。

以上です。

○守井委員長 今の意見はさまざまな意見で、それぞれ意見があるということで、今後決めていく上で参考にしていただきたいと思います。

この特別委員会のほうも議会として一つの意見の方向はまとめていきたいと思っておりますけれども、現時点でいろんな意見があるということだけは認識していただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

最後になりますが、特にきょう何か今の時点でお話をという方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で庁舎建設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時11分 閉会